

令和2年7月2日以降に開店した店舗については、開店日から令和3年6月30日までの売上高を用いて申請することもできます。

開店日： 令和 年 月 日

P11「協力金支給額フローチャート」【2】の場合（売上高方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

① 開店日から令和3年6月末までの売上高 円	÷	①の日数 日	=	② 開店日以降の1日当たり売上単価 円	※ p11「協力金支給額フローチャート」の①～③にあてはめてください。
開店日から令和3年6月末までの日数を記入してください。					
②で算出された売上単価	× 0.3 =	③ 千円未満切上げ前の支給単価 円	千円未満切上	③ 1日当たり支給単価 円	※最大7.5万円
③ 1日当たり支給単価 円	×	④ 時短協力日数 日	=	⑤ 当該店舗の支給額 円	※様式1-1に記載の日数
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します。					

P11「協力金支給額フローチャート」【3】の場合（売上高減少額方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

① 開店日から令和3年6月末までの売上高 円	÷	①の日数 日	=	② 開店日以降の1日当たり売上高 円	
開店日から令和3年6月末までの日数を記入してください。					
③ 令和3年7月の売上高計 円	÷	31 日	=	④ 令和3年7月の1日当たり売上高 円	
② 開店日以降の1日当たり売上高 円	-	④ 令和3年7月の1日当たり売上高 円	=	⑤ 1日当たり売上高減少額 円	
⑤ 1日当たり売上高減少額 円	× 0.4 =	⑥ 円	※ p11「協力金支給額フローチャート」の飲食部門における1日当たりの売上減少額が18.75万円を超えるか確認してください。		
② 開店日以降の1日当たり売上高 円	× 0.3 =	⑦ 円			
⑥又は⑦のいずれか低い金額					
⑧ 千円未満切上げ前の支給単価 円	千円未満切上	⑨ 1日当たり支給単価 円	※最大20万円		
⑨ 1日当たり支給単価 円	×	⑩ 時短協力日数 日	=	⑪ 当該店舗の支給額 円	※様式1-1に記載の日数
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します。					